

第8期計画の主な取組状況②/9つの重点施策状況

重点施策	主な事業展開	実施状況・方向性	課題
1.高齢者が活躍できる環境づくり	①生涯活躍就労支援事業 ②老人クラブの活動支援	① H27に生涯現役応援センターを開設。R1に就労支援に重点を置き、生涯かつやく支援センターに移行。 <就労につなげた実績> R2：172人 R3：195人 R4：158人 ② レクリエーション活動等を通じて高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域の活性化に貢献してきた。	① 複合的な課題を抱えている人や通常の支援では対応困難なケースへの対応。 利用者を増やすためのPR活動。 ② 会員数の減少対策やコロナの影響・後継者不足により縮小した活動の再活性化が必要。
2.支え合いの地域社会づくり	①生活支援体制整備事業 ②地域包括支援センター運営事業 ③多機関協働事業	① 高齢者の地域における支え合い体制を構築するため、支え合い推進員を20人配置し、高齢者の日常生活を支えるための住民活動組織（協議体）の運営を支援。 <協議体設置地域> R2：57 R3：60 R4：62 <活動実施地域> R2：22 R3：32 R4：41 ② H28に現在の6センター10分室体制となり、市内全域をカバーする体制が整った。専門職の配置をH31～R5で117名から133名に強化中。 <専門職の配置数> R2：125人 R3：129人 R4：131人 <相談実人数の実績> R2：11,455 R3：12,428 R4：13,029 ③ 8050問題、ダブルケアなどの複雑・複合的な課題に対応するため、H30に地域共生社会推進計画を策定。高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などすべての分野を対象に、どの相談機関に相談があっても市全体で受け止める総合相談支援体制づくりを推進。	① コロナの影響により休止・縮小した活動があることや、「移動」に困り・不安が多いことに対して、関係機関と協議しながら、今後の活動の再活性化や移動支援について検討が必要。 ② 複合課題を抱えた世帯や単身高齢者の増加などの新たなニーズへ対応するための一層の体制強化が必要。 ③ 多様な複合課題に対応していくために、各種制度に関わる相談支援機関を増やし、各相談支援機関同士の連携促進を図ることが必要。

重点施策	主な事業展開	実施状況・方向性	課題
3.健康寿命を延伸する健康づくりの推進	①健康ポイント事業 ②健康市民おかやま21推進団体との連携	① おかやまケンコー大作戦（H31～R3）の実施。14,064人が参加し、SIBの手法の活用で地元企業と連携して事業を展開。 ② 地域住民が主体的に健康づくりの取組ができるよう、地域推進会議の組織化を働きかけてきた。企業や団体とも連携し、OKYAMA！市民体操の普及やウォーキング大会、健康イベントや健康講座の開催など、地域の健康づくり活動を展開。	① 継続的に活動した参加者は全体4割程度にとどまっており、民間のポイント付与店は約130店舗。いずれも今度どのように増やしていくかが課題。 ② 地域の健康づくり活動を推進、継続していくための組織の在り方は検討が必要。
4.状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	①介護予防センターのリハビリテーション専門職等をいかした取組 ②フレイル対策事業	① H24に岡山市ふれあい介護予防センターを開所。専門性を生かして、運動、栄養、口腔など介護予防の取組の普及啓発、地域での自主的な介護予防活動団体の立ち上げ・継続支援、高齢者の自立支援に向けた取組を推進。 ② R1にフレイル健康チェックを開始。薬局などの身近な場所で常設チェック（R4実施機関163）を実施。介護予防教室などの地域活動の場で出張チェックを実施。民間企業とも連携したイベント等を実施。 <フレイルチェック実施人数> R2：3,034 R3：3,451 R4：4,292	① コロナ禍で介護予防活動が休止となっている団体への活動再開支援や心身機能が低下した人に対する自立支援が必要。 ② フレイル予防の認知度向上やチェック実施人数の増加が必要。また、フレイル該当者を適切に予防の取組へ繋げていくことが必要。
5.在宅医療・介護連携の推進	①地域ケア総合推進センターの機能強化 ②デイサービス改善インセンティブ事業	① 保健・医療・福祉分野の多機関の連携を強化するとともに、安心を支える最適な地域医療システムを構築し、在宅医療・介護に関する総合相談や退院支援、ACPの普及啓発等、予防、診療から介護まで切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりを推進。 ② 特区事業として推進してきた「介護事業所のアウトカム評価制度」の制度化を国に要望。結果、H30の介護報酬改定において「ADL維持等加算」が創設、R3の改定において、加算が10倍に拡充。	① 連携拠点として、地域ケア総合推進センターに求められる機能を再整理し、機能強化についてより具体的な形での実施が必要。 ② 目指していた制度改正が達成されたことから特区事業としてはR4年度で終了。「デイサービス取り組み表彰事業」として継続。

重点施策	主な事業展開	実施状況・方向性	課題
6.認知症施策の推進	<p>①認知症サポーター養成講座</p> <p>②認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（チームオレンジ）</p>	<p>① 認知症の人とその家族を温かく支えるサポーターを育成するもの。R2にはコロナの影響で、講座の開催中止や自粛があり、養成者数の減少が見られたが、ハイブリッド開催（オンラインと会場受講の組み合わせ）を取り入れ、講座の充実と周知を図っている。 <認知症サポーター養成人数（のべ人数）> R2：55,250 R3：58,207 R4:62,689</p> <p>② R4よりチームオレンジの立ち上げ開始。認知症の人と認知症サポーターをマッチングし、認知症の人の声をよく聴きながら、ともにやりたいことを考え、取り組む体制を構築。 <チームオレンジ設置数> R2：－ R3：－ R4：2</p>	<p>① 認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、これまでの認知症に関する捉え方の点検を行い、認知症に関する正しい地域の普及啓発に努める必要がある。</p> <p>② 認知症の本人や家族と認知症サポーターとの限定的な活動ではなく、地域の実績を踏まえた上で、チームオレンジを通じた地域づくりを行う必要がある。</p>
7.安心・快適な住まい等の確保	<p>①養護老人ホーム等施設</p> <p>②すこやか住宅リフォーム助成事業</p>	<p>① 高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加する中、施設を取り巻く環境は変わっているが、生活困窮や社会的孤立等の課題を抱える高齢者の受け皿として、補助金等の交付により一定の入居率を維持し、ニーズを満たしている。 <養護老人ホームの入居者数（年度末時点）> R2：281 R3：280 R4：288</p> <p>② 身体機能が低下した高齢者や重度身体障害者の自立助長をするとともに、介助者の負担軽減を図ることを目的として、住宅の改善に伴う助成事業を実施。 <助成件数の実績> R2：95 R3：73 R4：73</p>	<p>① 入居者（要介護者）の状態変化に応じた「住まいの変更」を前提とした施設整備を検討するのではなく、「安心して暮らし続けること」ができるような整備を検討することが必要。</p> <p>② 市の助成制度の紹介だけでなく、国の制度や介護保険制度等と併用して利用可能であることなど、分かりやすく周知することが必要。</p>

重点施策	主な事業展開	実施状況・方向性	課題
8.最適な介護サービスの提供	<p>①在宅系サービスの整備</p> <p>②施設・居住系サービスの整備</p>	<p>① 高齢者ニーズの多様化に伴って介護サービスの充実が求められており、高齢者自身が出来る限り住み慣れた地域で自身らしい暮らしを続けられるよう、提供体制の構築等を図ってきた。</p> <p>② 地域密着型介護老人福祉施設の整備数は高齢者人口1万人あたりで、政令指定都市20都市中第1位となっている。第8期計画では、地域密着型特別養護老人ホームの新規整備（1施設29床）、認知症対応型共同生活介護の新規整備（2施設36床）を実施予定。</p>	<p>① 今後さらなる高齢者人口の増加が見込まれ、医療や介護が必要となっても、可能な限り在宅生活を続けたいというニーズに応えられるサービス量を確保することが必要。</p> <p>② 感染症や災害発生に備え、高齢者施設の感染予防対策や防災対策を強化していくことが必要。</p>
9.介護サービスの適切な運営	<p>①介護人材の確保・育成・離職防止</p> <p>②介護給付適正化事業</p>	<p>① 介護人材確保・育成・離職防止策として、H28から職員交流事業を開始。コロナの影響でR2～R3は中止となったが、R4は新任介護職員を対象とした交流事業を実施。 <交流事業参加者数> R2：中止 R3：中止 R4：18</p> <p>② 厚生労働省告示で例示された「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」の5つ事業を実施。 <ケアプラン点検実施件数（のべ件数）> R2:151 R3：161 R4：179</p>	<p>① 介護人材不足が全国的な課題とされる中で、職員の離職防止に加え、新規の人材確保、介護職経験者の復帰支援等を行うことが必要。</p> <p>② 利用者数の増加に伴い、ケアプラン点検対象も増加する一方で、実際に点検できるプラン数は限られている状況。</p>